



2024年10月24日

各位

会社名 木徳神糧株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 鎌田 慶彦
(コード番号: 2700)
問合せ先 取締役執行役員社長室長 管 益成
電話番号 03-3233-5125

株主優待制度の変更（優待内容見直し及び長期保有優遇）に関するお知らせ

当社は、2024年10月24日開催の取締役会において、下記の通り株主優待制度を変更（優待内容見直し及び長期保有優遇）することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様のご支援に対する感謝とともに、当社商品へのご理解を深めていただくことを目的として株主優待制度を導入しております。この度、株主の皆様の満足度向上と、当社のこども食堂への支援や環境理念・方針に基づく環境保全を中心とした取り組みに共感していただける株主様の増加、そしてより多くの皆様により長い期間にわたりご支援いただく事を目的として、優待内容を見直すとともに長期保有に対する優待制度を導入することといたしました。

2. 株主優待制度変更の内容

6月末基準日（10月頃発送、切り餅は12月中旬発送）

	保有株式数	保有期間	変更前	変更後
優待内容	200株以上 400株未満	—	2,000円相当の米穀製品等	2,000円相当の米穀製品等 または社会貢献活動に対する寄付※1
	400株以上	—	4,000円相当の米穀製品等 (うち2,000円相当は「切り餅」)	4,000円相当の米穀製品等 (うち2,000円相当は「切り餅」) または社会貢献活動に対する寄付※1

12月末基準日（3月頃発送）

	保有株式数	保有期間	変更前	変更後
優待内容	100株以上 200株未満	—	2,000円相当の米穀製品等	廃止
		—	3,000円相当の米穀製品等	
	100株以上	3年未満	—	2,000円相当の米穀製品等
		3年以上※2	—	4,000円相当の米穀製品等

※1 社会貢献活動に対する寄付をお選びいただいた場合、優待相当額と同額を当社名義にて寄付いたします。詳細については追ってご案内いたします。

※2 3年以上継続保有とは6月末日と12月末日の株主名簿に100株以上の保有が同一株主番号で連続して7回以上記載または記録されていることとします。

3. 変更の時期

2024年12月31日の基準日に株主名簿に記載または記録された株主様への優待より実施いたします。

以上